

監査公表第32号（平成31年3月29日、県公報第4080号登載）

人づくり・県民生活部、保健医療介護部及び福祉労働部出先機関定期監査結果（平成30年度）

## 第1 監査の概要

### 1 監査対象機関、監査対象期間及び監査実施期間

(1) 監査対象機関：人づくり・県民生活部、保健医療介護部及び福祉労働部の出先機関  
36機関

(2) 監査対象期間：平成29年9月1日～平成30年8月31日

(3) 監査実施期間：平成30年10月2日～平成30年12月13日

監査対象機関ごとの監査実施日は、次のとおりである。

監査対象機関名		監査実施日
人づくり ・県民 生活部	アジア文化交流センター	平成30年10月16日～平成30年10月18日
	女性相談所	平成30年11月1日～平成30年11月2日
	消費生活センター	平成30年10月19日
保健 医療 介護 部	筑紫保健福祉環境事務所	平成30年10月16日～平成30年10月18日
	粕屋保健福祉事務所	平成30年12月4日～平成30年12月6日
	糸島保健福祉事務所	平成30年11月6日～平成30年11月7日
	宗像・遠賀保健福祉環境事務所	平成30年11月13日～平成30年11月15日
	嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	平成30年12月11日～平成30年12月13日
	田川保健福祉事務所	平成30年11月27日～平成30年11月30日
	北筑後保健福祉環境事務所	平成30年10月10日～平成30年10月12日
	南筑後保健福祉環境事務所	平成30年10月10日～平成30年10月12日
	京築保健福祉環境事務所	平成30年11月20日～平成30年11月22日
	保健環境研究所	平成30年11月6日～平成30年11月7日
	精神保健福祉センター	平成30年10月25日～平成30年10月26日
福祉 労働 部	食肉衛生検査所	平成30年11月21日
	福岡児童相談所	平成30年11月1日～平成30年11月2日
	久留米児童相談所	平成30年10月30日～平成30年10月31日
	田川児童相談所	平成30年10月23日～平成30年10月24日
	大牟田児童相談所	平成30年10月25日～平成30年10月26日
	宗像児童相談所	平成30年10月23日～平成30年10月24日
	京築児童相談所	平成30年11月1日～平成30年11月2日
	福岡学園	平成30年10月2日～平成30年10月3日
	障がい者更生相談所	平成30年11月20日
	粕屋新光園	平成30年10月25日～平成30年10月26日
	福岡労働者支援事務所	平成30年11月8日
	北九州労働者支援事務所	平成30年11月8日
	筑後労働者支援事務所	平成30年11月8日
筑豊労働者支援事務所	平成30年11月8日	

監査対象機関名		監査実施日
福祉労働部	福岡高等技術専門学校	平成30年10月4日～平成30年10月5日
	戸畑高等技術専門学校	平成30年10月2日～平成30年10月3日
	小竹高等技術専門学校	平成30年10月2日～平成30年10月3日
	久留米高等技術専門学校	平成30年10月30日～平成30年10月31日
	大牟田高等技術専門学校	平成30年10月23日～平成30年10月24日
	田川高等技術専門学校	平成30年10月4日～平成30年10月5日
	小倉高等技術専門学校	平成30年10月4日～平成30年10月5日
	福岡障害者職業能力開発校	平成30年10月30日～平成30年10月31日

## 2 監査の主眼

今回の監査は、財務に関する事務が適正に執行されているか、併せて経済性、効率性及び有効性を考慮して執行されているかに意を用いて実施した。

特に、生活保護費の支給状況については、収入及び各種扶助の認定並びに支給が適正に行われているかを重点事項として監査を行った。

## 3 監査の範囲等

### (1) 財務に関する事務の監査の範囲

#### ア 収入

使用料及び手数料、財産収入、諸収入等の調定及び収入状況、現金領収証の取扱い及び払込みの状況、保管現金（緊急用前渡資金等）の状況、債権の管理状況、収入未済解消の取組状況、証紙収入の消印状況及び金額の確認

#### イ 支出

報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等の執行状況

#### ウ 人件費

報酬及び賃金の執行状況、通勤手当（変更分）の認定及び支給状況

#### エ 契約

契約締結及び履行確認の状況

#### オ 公有財産

土地、建物、工作物、樹木等の管理状況

#### カ 物品

取得、管理及び処分状況

#### キ 扶助費

扶助費の執行状況（生活保護費を除く）

### (2) 重点事項の監査の範囲等

#### ア 監査対象機関

保健福祉（環境）事務所7機関

#### イ 監査の内容

生活保護費の支給状況について

#### ウ 監査の視点

収入及び各種扶助の認定並びに支給は、適正に行われているか。

## 第2 監査の結果

### 1 財務に関する事務(2の重点事項を除く)

今回の監査の結果、下記事項を除き、調査した範囲において適正に執行されていた。

#### (1) 指摘事項 (是正又は改善等を要し、著しく適正又は妥当性を欠くもの)

指摘事項に該当するものは、次のとおりである。

対象機関名	調査区分	件数	説明
福祉労働部 福岡高等技術専門学校	支出	1	廃棄物処理業務の支出において、支出科目を誤っていた。
計			1件

#### (2) 注意事項 (是正又は改善等を要し、適正又は妥当性を欠くもの)

注意事項に該当するものは、次のとおりである。

対象機関の 属する部局名	調査区分	件数	説明
保健医療介護部	収入	2	生活保護費返還金において、収入未済額が前年度に比べて増加している。
	契約	1	総合庁舎構内交換電話設備改修工事において、決裁権者の承認を得ずに工期を変更していた。
福祉労働部	収入	1	職業訓練委託費返還金において、前年度に引き続き、未収金回収のための十分な徴収努力がなされていない。
計			4件

### 2 重点事項 (生活保護費の支給状況)

保健福祉(環境)事務所の監査対象期間末日現在の被保護世帯数 13,418 世帯のうち、615 世帯を抽出(抽出率 4.58%)し調査を行った。

監査の視点から見たところ、下記事項を除き適正に執行されていた。

#### (1) 指摘事項 (是正又は改善等を要し、著しく適正又は妥当性を欠くもの)

該当なし

#### (2) 注意事項 (是正又は改善等を要し、適正又は妥当性を欠くもの)

注意事項に該当するものは、次のとおりである。

対象機関の 属する部局名	調査区分	件数	説明
保健医療介護部	支出	1	生活保護費において、住宅扶助費の入力を誤ったため、支給過大となっていた。
計			1件